

令和4年度 第10回定例教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和5年1月12日（木）、15時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）川原 悟
（教育委員）橋本茂子 （教育委員）長下亜希
（教育長）粒崎秀人 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）遠岳祐二
（指導主事）山口 厚
- 欠席者：無し
- 教育長挨拶
- 議 題
 - （1）議事録の承認について
 - （2）議案審議
議案第14号 市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について
 - （3）報告事項
 - ① 学校における熱中症予防ガイドラインについて【別添】
 - ② 令和4年度体力・運動能力調査結果について【別添】
 - ③ いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）【別添】
 - ④ 令和4年度学校給食の衛生管理等に関する調査研究調査報告書について【別添】
 - ⑤ 令和5年度教育関係当初予算（骨格予算）要求の概要について
 - ⑥ 12月行政報告
 - ⑦ 1月行事予定
 - （4）その他
 - ① 令和5年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望書等について【別添】
 - ② 東彼杵中学校校門表札設置（取替）について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

新年の挨拶を述べ、1月5日に開催した定例校長研修会での学校からの児童生徒の状況報告、また指導内容として、年末年始による今後のコロナウイルス感染症対策、冬休み明けのきめ細かな指導と情報共有、教育課程の実施状況報告の準備や学力向上対策などを報告し、挨拶があった。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していた第9回定例教育委員会の議事録の内容確認について、修正等のご意見が、山口委員から指摘があったとこを報告し、修正した議事録を改めて配布し、修正部分を示し説明を行った。

また、橋本委員からの字句の訂正の指摘があり、内容を確認し修正することを説明。

その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長

令和2年度に議事録を公表するために関係規則を見直したが、議事録は要約したものとしている。

教育長及び教育委員全員の意見

修正した内容をもって承認された。

（2）議案審議

議案第14号 市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について

教育長

議案審議の前にお諮りします。

議案第14号は、人事案件であり、個人情報を含みますので、非公開とし、議事録に会議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議なし

教育長

議事録の省略について、「異議無し」と了承を頂きましたので、詳細な記載を省略することと致します。

これから、議案の審議を行います。

議案第14号「市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について」を議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(これ以降の会議内容については記載を省略。)

教育長

これから質疑を行います。

(教育委員からの質疑内容は省略)

教育長

他に、質疑がございませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

はい、以上で「質疑無し」と認めます。

それでは、これから議案第14号「市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について」の承認を求める

お諮りします。只今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第14号「市町村立学校県費負担教職員の公傷休暇の承認について」は審議のとおり承認することに決定いたします。

(3) 報告事項

① 学校における熱中症予防ガイドラインについて

山口指導主事

熱中症に関しては、令和3年5月に文科省より教育委員会に、熱中症予防ガイドライン作成の要請があつており作成したものです。

作成にあたっては、10月に教育委員会事務局内で検討し、11月に校長会に下ろし学校内での検討を要請し、また担当者として養護の先生にも集まって協議し、各学校の意見とかを交えて作成したものです。

以下、資料より説明を行う。

山口委員

熱中症対策として、今年の千綿小学校の運動会に行ったときに、10月末の遅い時期でも良いと思った。暑くなく涼しくて、練習の時も暑くなく、時期は学校で考えられるとは思うが涼しい時期にやる方が良いと思った。

教育長

各学校には熱中症を測る機械があり、体育前などには使用されています。

② 令和4年度体力・運動能力調査結果について

山口指導主事

資料により、調査結果の報告及び説明を行う。
(教育委員からの確認及び質問は無し。)

③ いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）

教育次長

資料により報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。
(説明内容及び質疑内容等は省略)

④ 令和4年度学校給食の衛生管理等に関する調査研究調査報告書について

教育次長

資料により、説明を行う。

また、1月17日に学校給食センターの運営委員会を開催することとしており、その中で令和5年度の給食費の単価を協議決定することを報告する。

川原委員

調理員の作業は、ご飯を炊く人やおかずを作る人と決まっているのか。

教育次長

恐らく交代での作業と思われます。もし何かあったときに代わって行うことが出来ないと困りますので、回りながら作業をされていると思います。

山口委員

調理員は何名ですか。

教育次長

7名です。

橋本委員

7名の方は毎日勤務の状況ですか。交代での対応とかですか。

教育次長

毎日毎日の勤務となります、7名のうち1名がご飯の日で午前中だけの対応で、通常は6名で対応しています。

⑤ 令和5年度教育関係当初予算（骨格予算）要求の概要について

教育次長

資料により、説明を行う。

山口委員

中学校の外国通訳支援員は、中国から来た生徒への対応ですか。

教育次長

そうです。全く日本語が分からぬいため、授業中で先生が言ったり書いたりした内容を中国語で通訳する専門支援委員となります。

これについては国の補助事業もあるということで、活用したいと考えております。

山口委員

特別支援教育支援員の人数ですが、千綿小学校は1名が上がっていますが、1名で大丈夫でしょうか。彼杵小学校は6名で、中学校は4名ですが。
千綿小は1学級だけですか。

総務係長

2学級で3名です。

山口委員

結構差がありますが、各学校からの要望ですか。

教育次長

要望や意見を受けての人員の配置を行っているところです。

山口委員

次年度、給食費が上がる可能性はありますか。

教育次長

給食費単価は、今の算定では、昨年と同じ予定です。

教育長

食材の値上がり分は影響しますか。

教育次長

食材高騰に関しては、結果的には、まだ影響していない状況です。

理由として、対象食数が減る予定であり、その数で色々と見積もった結果、給食単価には影響は見えなかった状況です。

給食費単価の算定においては、控除額として地産地消推進に対する補助や精米費等への費用助成が少額ですが増えており、そのことも含めて今年度と同じ単価で維持できるとのことです。

他の状況としても食材も未だ影響するほど上がっていらないとのことです。

橋本委員

対象食数が減るというのは、児童生徒数が減るということですか。

教育次長

そうです。

⑥ 12月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

⑦ 1月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

① 令和5年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望書等について

教育次長

資料により、説明を行う。

② 東彼杵中学校校門表札設置（取替）について

教育次長

校門に係る現在の状況及び今後の校門として環境整備について説明を行う。

○次回開催日及び臨時教育委員会の開催日程調整

次回定例教育委員会を令和5年2月2日（木）、午後3時から開催することに決定する。

また、臨時教育委員会を2月末までに開催しなければ案件があり、2月21日（火）、午後4時から開催することで調整を行った。

16時50分 閉会

議事録署名

令和5年2月28日

教育委員 山口直登

教育長 粟崎秀人